

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

広島県広島市中区大手町1-2-1 おりづるタワー3F
ジャパニーズビューティ 株式会社
代表取締役 勝 さやか

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に基づき下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

■事業所

許可番号 派34-300927

事業所の名称 ジャパニーズビューティ株式会社

事業所の所在地 〒730-0802 広島県広島市南区大州4-10-11 (株)広島マツダ大州本店 3F

■労働者派遣等実績

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 派遣労働者の数 9名

3. 派遣先事業所数 2社

4. 労働者派遣の料金額の平均 (1日8時間/円) 14,044円

5. 派遣労働者の賃金額の平均 (1日8時間/円) 7,867円

6. マージン率(小数点第二位以下を四捨五入) 44.0%

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料、有休休暇費用、福利厚生費や教育訓練費も含まれます。

■雇用安定措置を講じた人数 0名

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

賃金支給の有無 有

派遣労働者の費用負担の有無 無

訓練内容

入職時研修(ビジネスマナー、情報セキュリティ、安全衛生教育)

職能別研修(OAスキルアップ、専門実務知識の習得)

キャリアアップ階層別研修(年次に応じたキャリア設計・スキルトレーニング)

キャリアコンサルティング: 相談窓口を設置し、希望者に対して専門の相談員によるキャリア相談を実施しています

相談窓口: 勝 さやか(082-244-5565) メールアドレス: katsu.s@hiromaz.net

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

対象となる労働者の範囲: 全ての派遣労働者

有効期間の終期: 2026年3月31日

